

防災 SAKURA が咲くまちづくり

ご近所に災害時に支援を必要としている人がいます。

“地域支援者の登録にご協力ください”

～隣近所の助け合い「^{きんじょ}近助」～



地域支援者とは

支援を必要とする人へ「普段からの見守り」や、災害が発生しそうなときや発生したときに、「災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難する」などの支援に心がけていただく方です。

決して法的な責任・義務が伴うものではありません。普段からよい近所づきあいに心がけ、自分の命、家族の命を最優先として、可能な範囲での支援にご協力ください。

自治区名 (連絡先：)

担当民生委員名 (連絡先：)

最寄りの指定避難場所

背景

全国各地では、毎年のように集中豪雨、地震などの自然災害が発生し、こうした災害の犠牲者の多くが高齢者や介護が必要な方々であることが確認されています。

近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震についても大きな被害が予測され、災害への危機意識が年々高まっています。豊田市では、災害時に自力での避難がむずかしいと思われる方々の生命・身体を守るための取組を地域の皆さんとはじめています。

豊田市の取組「避難行動要支援者名簿制度」

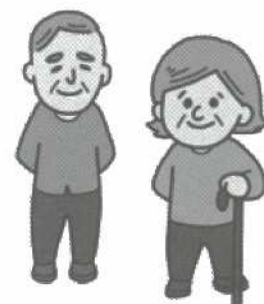
在宅で生活をされており、自力で避難が難しい人、避難に時間を要する人など（避難行動要支援者（以下、「要支援者」といいます）の個人情報の取扱いについては、東日本大震災（平成23年3月）で生じた課題を踏まえ、次のように取り扱うようになりました。

本人の同意が得られた情報は避難支援などに携わる自治区、自主防災会、民生委員など（以下、「避難支援等関係者」といいます。）に、平常時から情報提供する

※個人情報の取扱いについては、個人情報の保護が十分図られるよう、情報の管理、流出防止に取り組みます。

豊田市における要支援者の要件

- 介護保険における要介護3～5の認定者
- ひとり暮らし高齢者等登録者
- 豊田市在宅重度心身障がい者手当の受給者
- 身体障がい者手帳において、視覚・聴覚・下肢・体幹のいずれかが1級～2級のもの
- 上記に準ずるもので登録を希望するもの
（老夫婦世帯、老々介護世帯など）

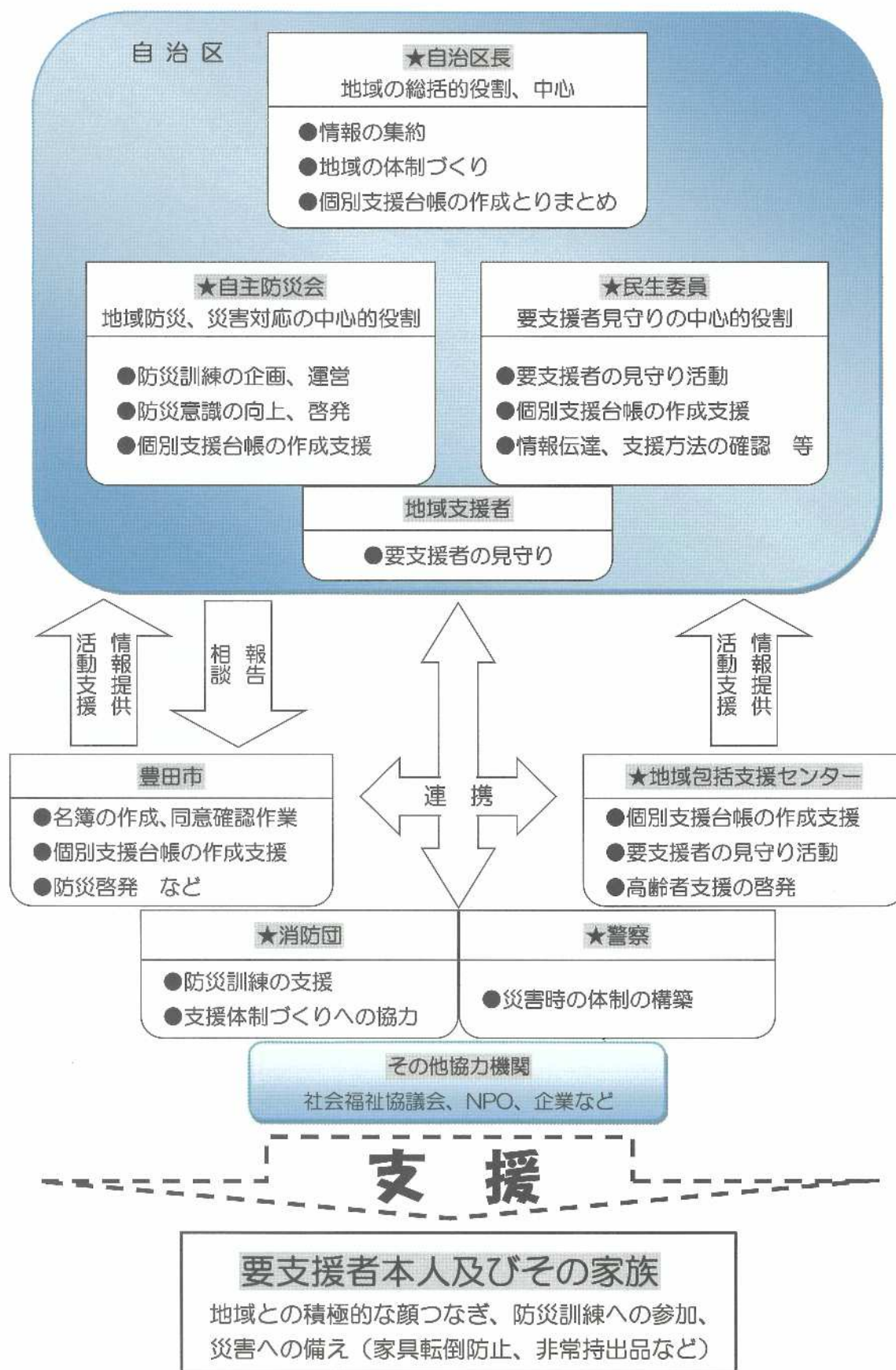


次のような方も支援が必要です。

- 妊産婦、乳幼児、児童、日本語に不慣れな外国人など

地域の支援体制イメージ

★・・・避難支援等関係者



支援を必要とする方及びその家族の行動マニュアル（事例）

○平常時の備え

- ・ご近所の方と良好な関係を築き、『**顔と顔が見えるお付き合い**』をしましょう。
- ・テレビ、ラジオ、メールなど『**災害情報の入手手段**』を確認しておきましょう。
- ・地域の防災訓練に参加し、地域支援者と情報の伝達方法や避難方法など、『**災害時の行動を事前に確認**』しておきましょう。
- ・地震、風水害に備えて、家屋の耐震補強、家具の転倒防止やガラスの飛散防止を行い、『**減災対策**』をしておきましょう。
- ・ご自宅付近で起こりうる災害を想定し、万が一の時の『**安全な避難経路や避難場所**』を確かめておきましょう。
- ・避難する場合の『**非常持出品を準備**』しておきましょう。自宅で生活する場合の『**備蓄品を準備**』しておきましょう。
- ・既往症をお持ちの方は、かかりつけ医に『**医療機関に行けなくなった場合の対処方法**』の確認、『**常備薬を持ち出せる**』ようにしておきましょう。

○災害時の行動（地震発生時）

- ・タンスなど倒れるおそれのあるものから離れ、『**ご自身の頭を守って**』ください。
- ・扉などを開けて避難口を確保し、ガス、ストーブ、ブレーカーなどの火災の原因となる場所を確認し、『**火災予防**』をしてください。
- ・テレビ、ラジオ、メールなどで地震の『**情報を収集**』してください。
- ・安否確認を取りまとめる方、地域支援者、ご近所の方などにご自身の居場所、ケガなどの『**安否状況**』を知らせ、事前に決めておいた『**安全な避難行動**』をとってください。

地域支援者の行動マニュアル（事例）

○平常時の役割「見守り活動」

- ・ ご近所の方と良好な関係を築き、
『**顔と顔が見えるお付き合い**』をしましょう。
- ・ テレビ、ラジオ、メールなど『**災害情報の入手手段**』を確認しておきましょう。
- ・ 地域の防災訓練に参加し、支援を必要とする人への情報の伝達方法や避難方法など、『**災害時の行動を事前に確認**』しておきましょう。



○災害時の役割 「警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたときの支援活動」

- ・ 自分自身及び家族の安全が確保できた後、可能な範囲で支援を必要とする人の『**状況を把握し、避難情報を伝達**』してください。
- ・ 自治区からの安否確認に回答できていない場合、自治区の区長など役員や組長または民生委員に支援を必要とする人の『**安否確認の報告**』をしてください。
- ・ 支援を必要とする人が、自宅から避難する場合は『**避難先に向かう手助け**』をしてください。
- ・ 支援を必要とする人が、自宅で生活される場合は、ライフラインの使用の有無、家具の倒壊、食糧、水の備蓄を確認し『**自宅で生活できるよう手助け**』をしてください。
- ・ 支援を必要とする人に救助が必要な場合は、可能な範囲でご近所の方と協力し、『**救助活動**』を行ってください。救助が困難な場合は、『**消防署へ連絡**』してください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. In the bottom right corner, there is a small, stylized illustration of a green tree with yellow leaves and a purple flower. The tree has a brown trunk and branches, and the flower is purple with yellow centers. The overall appearance is that of a notebook or a piece of stationery.

豊田市藤岡地区のマスコットキャラクター
ふじっこ ふうちゃん



防災 SAKURA が咲くまちづくり

ご近所同士の挨拶、顔と顔が見えるお付き合いなど一人一人の行動から、高齢者、障がい者などへ日常的見守りや声掛けができる住民（桜の花）が増え、安心・安全な地区（桜の木）に育っていくよう「防災 SAKURA が咲くまちづくり」に取り組んでいます。

令和7年3月発行 地域課題解決事業

豊田市藤岡支所 豊田市藤岡飯野町田中245番地 (電話 76-2102)

【問合せ（避難行動要支援者名簿制度、避難支援訓練に関する相談に関する事）】

豊田市よりそい支援課 豊田市西町3丁目60番地

電話 34-6791 FAX33-2940 (平日 午前8時30分から午後5時15分まで)